

令和元年 第2回6月定例会

常任委員会配布資料

6月 6日 議会初日承認・議決案件

【承認】 7件 報告第2号～8号 2p～19p

【即決】 1件 議案第20号 19p～21p

6月12日 予算決算委員会（夜間：19:00～）

【付託議案】 5件 議案第22号～26号 23P～33P

6月14日 総務産業建設常任委員会（夜間19:00～）

【付託議案】 1件 33p～33p

6月17日 社会文教常任委員会（夜間19:00～）

【付託議案】 2件 議案第21号・請願第1号 . . . 21P～22P

6月18日 予算決算委員会（昼間9:00～）

【議案採決】

○6月定例会議員意見集約の活用

○議案に対する簡易な事前質問と回答

喬木村議会は、委員会へ付託された案件に対する現在の考え方を予め提出したものを一覧表にしました。集約した意見は、委員会開催前に情報共有し、議員は委員会開催日までに「再考」して考えをまとめます。

所属しない委員であっても情報共有して最終的に本会議において採決するまでの審議の過程の「見える化」を図ることがこの取り組みの目的です。

手順は以下のとおりです。

- ① 議案について意見を集約します。
- ② 付託常任委員会では共有情報を基に審議・討論・採決します。
- ③ 意見集約した結果は、傍聴者・職員に資料配付し、各々の議員がどのように考えて審議に臨んでいるかの「見える化」することで「わかりやすい議会」にします。
- ④ 委員長・委員は効率的な進行ができ、議員討論についても趣旨を要約して賛否を論ずることができる。傍聴者にもわかりやすい議会にします。
- ⑤ 審議を付託された常任委員会の委員長は審議に影響を与えない範囲で意見を述べることができます。

事前の意見集約の結果は別紙のとおりです。議員は、審議の過程で「再考」し、可否の判断をします。

6月定例会の議案の意見集約と簡易な質問に対する回答は以下のとおり

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

法律改正、政令改正による改正や新設で問題ないを考える。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

地方自治法による税条例の改正であり、妥当と思われる。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

特になし

【簡易な質問等】

・3月31日の専決処分の時点では、5月1日に改元されることが決定していた。条例では5月1日以降も平成の元号使っているが、新元号への対処の方法はないのか？

【総務課回答】

平成31年4月2日付けで総務省から発出された、元号を改める政令等についてという通知において、「元号を改める政令の公布日から施行日前までに作成し公にする文書には、『平成』を用いること」、「改元日前までに作成した文書において、改元日以降、『平成』の表示が残っていても、有効であること」との取扱いがなされていることに基づき、専決期日が平成31年3月31日付けであることから改元後の元号は用いない記載としています。

なお、同通知により「法令については、『平成』を用いて改元日以降の年を表示していても、有効であり、原則、改元のみを理由とする改正は行わないこと」とする記載もあることから、当村においても国と同様の取扱いとしているところです。

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

問題ありません。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

税制改正による処置であり、特に問題ない。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

税制改正に伴うもので特にありません。

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

国の方針に基づく条例改正であり妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

軽自動車におけるグリーン化特例の見直しで、適用期限の2年間延長と適用対象を電気自動車に限定する、また消費税引き上げに伴い需要平準化対策の一環として取得に係る環境性能割について税率1%分軽減することについては環境のグリーン化と消費税引き上げ対策となる。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

専決すべき議案であり妥当である。

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

上位法改正に伴う地方税法の改正

【簡易な質問等】

- ・ 軽自動車税種別割は恒久減税と理解する。

環境性能割の臨時的軽減についての減収分は全額国費で補填されるようだが、1年間の期限付きである。これにより軽自動車税については今後、減収となると予想するが、そのような認識でよろしいか？ そのような場合の減収分が補填される対応の用意はあるか？

【企画財政課回答】

軽自動車税種別割につきましては、変更ありません。なお、令和3年度からは軽自動車におけるグリーン化特例の見直し（一部増税）を控えており、適用後は税収がわずかに増額するものと見込んでいます。

軽自動車税環境性能割は、1年間に限り税率が1%軽減されるため、減収分が国費により地方特例交付金として補填されます。1年後は、現在の自動車取得税と同じ税率に戻りますが、制度改正による影響額は、現状では見込んでいません。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

なし

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

なし

報告第3号 (専決第3号) 喬木村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の
制定について

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

課税限度額と軽減判定所得の見直しで、問題ないと考える。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

妥当と思われる。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

特になし

【簡易な質問等】

- ・ 課税限度額及び軽減基準額の見直しにおいて、具体的な算出諸元または根拠を知りたい。

【保健福祉課回答】

国の基準に準じている。中間所得層の費用負担に配慮し、軽減対象基準額を引き上げるが、必要な保険料を確保するため、高所得層については、限度額を引き上げます。

限度額については、被用者保険では限度額超過世帯は全体の1.5%以下とされていますが、国保については、約1.86%と推定されており、被用者保険とのバランスがとれるよう限度額を引き上げるとしています。

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

問題にすべきことはありません。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

国民健康保険税の課税限度額の見直しであり、経済動向を踏まえ、軽減判定所得が見直されたもので、特に問題はない。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

特にありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

国の方針に基づく条例の改定であり妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

課税限度額の引き上げは中間所得層の被保険者の国民健康保険税の見直しによるもので有る

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

課税限度額の引き上げ及び軽減基準額の見直しであり問題ない。

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

課税限度額を引き上げることで、中間所得層へ配慮した見直しと理解する。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

なし

【簡易な質問等】

・ 款 3 項 1 目 5 節 20 扶助費 不用減 4,011 (千円) の内容について

【保健福祉課回答】

見込みより請求が少なかった為

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

なし

報告第4号 (専決第4号) 平成30年度喬木村一般会計補正予算(第6号)について

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

歳入は精算増減、歳出は不用減がほとんどで、問題ないと考えるが、総額4250万円にもなる補正の専決に少し違和感がある。年度内精査が出来る項目があるか検討したい。

【簡易な質問等】

・12P、12-1-9 テニスコートの利用状況は。

【教育委員会回答】

テニスコートは平日の夕方以降と土日にはほとんどのコートが利用されている状況で、平日の日中についても1～2面が利用されています。テニスコート使用料が減っている主な原因は、利用料金が免除されているたかぎスポーツクラブの会員数と教室数が増え、テニスコートを多く使用したことになります。

・21P、2-1-1 庁舎事務管理経費の不要減の理由は。

【総務課回答】

不用減の主なものは、需要費の光熱費と役務費の郵便料です。光熱費は、最も電気代がかかる冬季におけるエアコンの使い方について、時間差使用等の工夫を加えたことにより電気使用量が前年度より削減でき不用減となっています。

郵便料については、前年度まで総務課で負担していた税務系の納税通知書類の郵送料を税務系の郵便料へ振り替えたことが主な理由です。

・26P、3-1-1 移送支援事業の利用状況は。

【保健福祉課回答】

平成30年度より、タクシー利用券の発行目的を「交通弱者の外出支援」とし、発行対象者の見直し、および、給油券の廃止等を行いました。平成30年度中は168名に対してタクシー利用券を交付し、合計で2,945千円の利用がありました。発行者のうち、独居・高齢者のみ世帯区分の利用率が区分中で6割程度であったのに対して、重度心身障害者区分では3割程度の利用にとどまりました。なお、新設の病人等移送専用タクシーの実績は138千円、人工透析患者等通院交通費補助は188千

円となり、電動車いす購入補助については平成30年度中の実績はありませんでしたが、年度末に問合せがあり、現在申請予定の方が1件あります。

移送支援事業は全体的に見込より少ない利用となりましたが、特にタクシー利用券における重度心身障害者区分における利用率が少なかったため当初予算より実績額が少なくなりました。この背景には、従来重度心身障害者区分のタクシー利用券は給油券としても利用できたため、今回の給油券の廃止を受け、当該区分のタクシー利用券としての利用が少なかったことが考えられます。

なお、令和元年度は平成30年度の実績やご意見等を受け、タクシー利用券の発行対象を更に拡大することとしています。

- ・ 28P、3-1-5 障害者総合支援関係経費の扶助費不要減の理由は。

【保健福祉課回答】

利用者の体調等により想定より利用回数、時間が少なかった為減額となりました。

- ・ 39P、7-2-1・2 道路橋梁維持管理経費の工事請負費、村単道路改良事業の工事請負費、42P、9-1-2 冷房設備対応臨時特例交付金事業の工事請負費 はすべて入札差額によるものか。

【高速交通対策課回答】

道路橋梁維持管理経費の工事請負費△4,923千円は、当初予算で県道伊那生田飯田線の伊久間の歩道側法面補修工事を予算化しておりましたが、長野県の道路防災事業にて行うよう30年度に測量設計業務が委託され、工事の進捗が見込まれたことによる減額です。

村単道路改良事業の工事請負費△3,836千円は、入札差金等の実績に基づく減額です。

【教育委員会回答】

冷房設備対応臨時特例交付金事業の工事請負費は入札差額によるものです。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

地方自治法による税制改正補正予算であり、妥当と思われる。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

特になし

【簡易な質問等】

- ・ P12 款 12-1項 2-1目 4-1節 2 燃やすごみの処理量増加に対する具体的な抑制施策は？直接搬入の処理袋の内容確認の実施で全体の処理量抑制になるのか？

【生活環境課回答】

ゴミ減量化の具体的な施策としましては、プラスチックごみの分別と生ゴミの水切り徹底を広域共通の取組として行っており、村政懇談会においても説明させていただいています。

また、村の取組とすて今年度はごみ分別ガイドブックの作成・配布により、ごみの分別方法の周知及び徹底を図っていきたいと考えています。
直接搬入については、昨年度の実績として、不適ごみの持ち込みが多かったため実施しているもので、搬入者に分別を確認いただくことでごみの適正な処理が推進されると考えます。

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

問題ないと思われれます。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

平成 30 年度決算に伴う補正予算で、歳入では精算増・減、歳出では不用減等、年度の閉めとなる議案。最終的には決算審査にて、内容の精査を行う。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

特にありません

【簡易な質問等】

- ・ふるさと納税の納付額が増加したが、増やしことが出来た要素は。次年度にも繋げられそうか。

【産業振興課回答】

納付額増加の要素とすると以下が挙げられます。

- ・松茸の収穫量が前年よりも多かったこと。
- ・人気の果実やくりん豚のリレーセットを設けたこと。
- ・シャインマスカットや市田柿（徳用）など人気のある品を返礼品として取り扱いを開始したこと。

松茸の収穫量については環境に左右されるため何とも言えませんが、リレーセットやシャインマスカット、市田柿（徳用）については今年度も返礼品として取り扱っておりますので、昨年度の増額分は今年度にも繋げられると考えます。

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

国の方針に基づく補正予算であり妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

なし

【簡易な質問等】

- ・ P20、地域おこし協力隊の不用減が多いのは活動が少なかったか？

【企画財政課回答】

平成 30 年度は 3 名の隊員が活動し、オリーブの試験栽培、阿島傘、村の魅力再発見や都市部での PR などの活動を精力的に行いました。活動費の予算は、国の交付限度額で予算化していましたが、不必要な予算消化はせず、効率的に活動したため、結果として不用減が多くなりました。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

妥当である。

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

精算による増減。今年度も臨時財政対策債 9,000 万円を使わず、また公共施設整備基金へ 1 億 3,000 万円の積立ができることは評価できる。

【簡易な質問等】

- ・ 臨時財政対策債は 29 年度も使われず、30 年度も使われなかった。国の地方交付税の財源が不足し、交付するべき財源が不足した場合の対応だとは理解するが、今年度は 7,000 万円が計上されている。金額は妥当か？

【企画財政課回答】

総務省は、平成 31 年度地方財政対策の概要で、地方税及び地方譲与税が前年度比 8,708 億円 (2.1%) の増を見込み、国の財源不足額が少なくなったため、臨時財政対策債の発行額を前年度比 7,297 億円 (18.3%) の減としました。また、地方交付税は前年度比 1,724 億円 (1.1%) の増としました。村では、この平成 31 年度地方財政対策の概要に基づいて予算計上を行っていますが、臨時財政対策債を見込んで 1 億円の財源不足が生じるため、財政調整基金からの繰入を行っています。今後効率的な予算執行に努め、年度末には財政調整基金の繰入や、臨時財政対策債の借り入れが最小となるよう努力して参ります。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

なし

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

なし

【簡易な質問等】

・ P24 2-3-1 戸籍住民基本台帳経費 委託料 不用減（△979）の内容は。

【住民窓口課回答】

J-LES へのマイナンバーカードの発行委託料の減が主なものです。交付に関する委託料は全額国庫補助となっているため、年度当初に国の設定した枚数での予算化をしているが、実績が下回ったための減額です。

・ P26 3-1-1 移送支援事業 負担金、補助及び交付金 不用減（△3,530）の理由は。

【保健福祉課回答】→

平成30年度予算は、新しい区分での申請者数および利用率等を試算して算定致しました。実際の申請者数は試算に近い人数でしたが、利用率が試算より大幅に少ない値となったことが、最も大きな減額の要因だと考えます。

また、タクシー利用券の印刷費用についても、発行枚数が多くなることから従来の2倍の金額の見積を出していましたが、実際には券種の統一やレイアウトの工夫により前年度よりも少ない金額で印刷することができたことも不用減の一因としてあります。

・ P28 3-1-6 障害者総合支援関係経費 扶助費 不用減（△4,011）の理由は。
障がい者と表記しない理由は。

【保健福祉課回答】

利用者の体調等により想定より利用回数、時間が少なかった為減額となりました。
「障がい」の表記について

当村は長野県のガイドラインを参考にしています。県では「障がい」という用語が人の状態を表す場合は、原則として「障がい」と表記しています。ただし、法令名の名称や用語、他機関・団体の名称等固有名詞を用いる場合は除きます。

・ P31 4-1-2 予防接種事業経費 委託料 不用減 (1,425) の事情は。

【保健福祉課回答】

当初予算策定時には出生数を 50 人と見込んでおりましたが、出生数が H30 年 45 人であること、また近年 40 人前後であることから、対象者が減少している事による減額です。

・ P33 4-2-1 塵芥処理収集経費 委託料 不用減 (△480) は、ごみ収集事業の内容変化の何か。

【生活環境課回答】

ごみ収集運搬の業者委託料について、当初予算では前年度の実績を基に算定しましたが、見込みよりも少なく済んだ実績による減額で、特に内容に変化があったわけではありません。

・ P34 4-3-1 水道事業経費 負担金、補助及び交付金 不用減 (△1,871) は、水道事業会計に関与する所はどこか。

【生活環境課回答】

一般会計の費用のため水道事業会計へ関与する所はありません。

・ P39 7-2-1 道路橋梁維持管理経費 工事請負費 不用減 (△4,923) の理由は。

【高速交通対策課回答】 →

道路橋梁維持管理経費の工事請負費△4,923 千円は、当初予算で県道伊那生田飯田線の伊久間の歩道側法面補修工事を予算化しておりましたが、長野県の道路防災事業にて行うよう 30 年度に測量設計業務が委託され、工事の進捗が見込まれたことによる減額です。

・ P39 7-2-2 村単道路改良事業 工事請負費 不用減 (△3,836) の理由は。

【高速交通対策課回答】

村単道路改良事業の工事請負費△3,836 千円は、入札差金等の実績に基づく減額です。

・ P42 9-1-2 ICT活用教育関係経費 使用料及び賃借料 不用減 (△972) の内容は。

【教育委員会回答】

当初は有料の協働学習支援ソフトを導入する予定でありましたが、無料ソフトを活用したことによる不用減となります。

・ P43 9-3-1 第二小学校管理経費 需用費 不用減 (△1,100) の内容は。

【教育委員会回答】

消耗品費・燃料費・食料費等の不用減に加え、上下水道料についても不用減となっています。

・ P44 9-4-1 中学校管理経費 需用費 不用減 (△1,386) の内容は。

【教育委員会回答】

消耗品費・燃料費・食料費等の不用減に加え、上下水道料についても不用減となっています。

・ P45 9-5-1 調理場管理運営経費 需用費 不用減 (△1,075) の内容は。

【教育委員会回答】

消耗品費・食料費・賄材料費等の不用減に加え、光熱水費についても不用減となっています。

・ P45 10-1-5 国庫補助農業用施設災害復旧事業費 工事請負費 不用減 (△5,412) の理由は。

【高速交通対策課回答】

予算計上時は設計業務の委託先である、長野県土地改良事業団体連合会に確認し概算金額を入力しましたが、その後査定や入札の差金により減額が生じたものです。

・ P45 10-1-6 国庫補助林道災害復旧事業費 工事請負費 不用減 (△4,593) の理由は。

【生活環境回答】

本工事実施に必要と思われる仮設工事分を補助対象外として計上してありましたが、繰越工事となったため減額し新年度予算対応とした。その他は入札の差金です。

報告第5号 (専決第5号) 平成30年度喬木村国民健康保険特別会計補正予算(第4号) について

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

歳入は精算増減、歳出は不用減と療養給付費で問題ないとする。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

妥当と思われる。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

特になし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

意義ありません。問題ないと思います。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

平成30年度決算に伴う補正予算で、歳入では精算増・減、歳出では不用減等、年度の閉めとなる議案。最終的には決算審査にて、内容の精査を行う。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

特にありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

国の方針に基づく補正予算であり妥当である。

【束原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

一般被保険者の療養費の加算は医者に係る割合が多くなった

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

社分委員長・国保運営協議会長の立場であり意見を言う立場にない。

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

精算による増減。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

なし

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

なし

【簡易な質問等】

- ・ P11 2-1-1 一般被保険者療養給付費 (15,094) の主な疾病と予防対策との関係性は。

【保健福祉課回答】

今回増額補正した理由については、心臓疾患等を原因とする高度な治療が数件あったこと、昨年度と比較し一人あたりの医療費が伸びたことによるものです。心臓疾患については高額になることが多く、国でも H30 年 12 月に「脳卒中・循環器対策基本法」が公布されました。医療費適正化の施策として、特定健診の受診・心電図検査の実施が必要と考えます。村では、H30 年度より 40 歳以上の方について村集団健診では心電図検査を必須としました。今後も、健診結果から生活習慣病予防・重症化予防に取り組んでいきます。

報告第 6 号 (専決第 6 号) 平成 30 年度喬木村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号) について

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

歳入は精算増減、歳出は不用減がほとんどで問題ないを考える。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

税制改正によるものであり、妥当と思われる。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

特になし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

問題ないと思います。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

平成 30 年度決算に伴う補正予算で、歳入では精算増・減、歳出では不用減等、年度の閉めとなる議案。最終的には決算審査にて、内容の精査を行う。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

特にありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

国の方針に基づく補正予算であり妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

承認する

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

社分委員長・国保運営協議会長の立場であり意見を言う立場にない。

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

精算による増減。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

なし

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

なし

報告第 7 号 (専決第 7 号) 平成 30 年度喬木村介護保険特別会計補正予算
(第 5 号) について

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

歳入は精算増減、歳出は不用減で問題ないを考える。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

妥当と思われる。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

特になし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

問題ないとおもいます。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

平成30年度決算に伴う補正予算で、歳入では精算増・減、歳出では不用減等、年度の閉めとなる議案。最終的には決算審査にて、内容の精査を行う。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

特にありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

国の方針に基づく補正予算であり妥当である。

【束原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

高齢化しているが介護利用者が少なくなった

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

社分委員長・国保運営協議会長の立場であり意見を言う立場にない。

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

精算による増減。2,000万円の基金積立は評価する。

【簡易な質問等】

- ・ 今後発生する返還金への対応は十分か？

【保健福祉課回答】

介護給付費負担金、地域支援事業補助金で国庫、県費等翌年度精算で返還金が生じる見込みです。各交付決定額および実績額から、返還金を算出したうえでの積立可能額を平成30年度基金積立額として計上しています。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

保険給付費、地域支援事業など全般に不用減が多い

【簡易な質問等】

- ・ 基金積み立金が20,000(千円)と大きい。不用減の結果、残ったということですか

【保健福祉課回答】

介護保険料収入は介護保険給付並びに地域支援事業に充当されます。保険料収入に対して介護保険給費が伸びなかったため、20,000千円を積み立てます。これは要介護認定者の減少により、給付費が推計よりも伸びなかったことが要因として考えられます。

また、平成30年度より新しく保険者機能強化推進交付金が設けられました。この交付金は保険者の介護予防等に資する取組に応じて交付額が算定される仕組みとなっており、交付金は地域支援事業に充当されます。村では県内77保険者中18番目の配点で1,440千円の交付額とできたことも保険料の余剰が生まれた一因と言えます。

なお、今後認定者の増加に伴い、介護保険給付が増額することが予想されるほか、介護人材の確保のための処遇改善加算改定等を受け、一人当たりの介護にかかる単価も増額することが予想されます。また、施設入所者一人増えると、介護給付費は年間で約3,000千円増額することもあり、介護給付費や地域支援事業費の増額に備えるため積立をおこなっています。

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

なし

【簡易な質問等】

- ・ P2 2-1 介護サービス等諸費(△26,286)及び4-1基金積立金(20,000)並びに6-I予備費(△4,723)との関係性とその調整についての考査は。

【保健福祉課回答】

介護サービス等諸費の減額は、認定者の減少等により当初見込みよりも給付費が少なかったことによる減額です。給付費が確定したことにより、翌年度に生じる返還金が見込めることから、返還金として必要になる額を確保しつつ積立可能額を算出した結果、平成30年度の積立金として20,000千円を計上しています。予備費はこの返還金として必要な額を勘案して算出しています。

報告第8号 平成30年度喬木村一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

繰越事業は多いが、内容的には問題なく妥当と考える。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

地方自治法の規定によるものであり、妥当と思われる。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

特になし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

問題ありません。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

継続事業への対応であり、特に問題はない。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

特にありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

なし

【簡易な質問等】

・ 款 10、農林水産施設災害復旧費の工事は、何ヶ所か

【高速交通対策課回答】

国庫補助農業用施設災害復旧事業費の箇所は、富田の農地災と加々須の樽沢井の施設災の2箇所になります。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

特段なし。

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

適正であると考えます。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

問題なし

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

なし

議案第 20 号 喬木村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

妥当な人選と考える。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

適任と思われます。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

特になし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

実績、人格ともに適任と思いますが、健康面に気を付けてがんばってほしいとおもいます。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

人物、見識ともに適任と考える。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

人選に問題なく、同意します。

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

妥当である。

【束原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

専門知識が高いから

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

経験豊富で適任な方であり、引き続きお願いしたい。

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

家屋調査士でもあり、長きに渡っての審査員経験も豊富で、専門的知見を有しており妥当と考える。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

経験豊富で専門的知見を有している方とお聞きし、適任と考える。

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

適任者であり、同意する。

議案第 21 号 喬木村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

保険料軽減措置強化に伴う保険料率変更のための条例の改正で問題ないとする。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

なし

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

特になし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

異議なし。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

介護保険料軽減処置強化に伴う介護保険料率変更で、条例の一部を改正するものであり、可と考える。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

特にありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

第1段階から第3段階の軽減措置によるもので良い

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

なし

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

低所得層への軽減措置。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

保険料の負担軽減には賛成。が、恒久的なものではないと思う。

【簡易な質問等】

- ・軽減措置はいつまで実施されるのか。万が一にも消費税率アップが見送られるようなことがあったときは、どうなるか。

【保健福祉課回答】

いつまで軽減が実施されるかという方針は国から示されていませんが、前回の軽減措置は現在まで継続されています。前回は2014年4月に消費税率が5%から8%に引き上げられた際に1度目の軽減が実施され、介護保険料所得段階における第1段階の保険料を基準額から5%引き下げられました。今回消費税率10%への引き上げの際には、軽減を受ける段階を第2段階および第3段階に拡大する予定であり、これまで2015年10月、2017年4月の消費税率引き上げ見送りの際は、軽減措置も同じく見送られてきました。このことから消費増税と同時に軽減強化を行う予定となっています。

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

保険料減額賦課に同意。

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

議案に特に問題になる点はないと考える。

【簡易な質問等】

- ・ 8P、2-1-1 地域おこし協力隊事業 年度始まったばかりでの節の組み換えの理由は。

【企画財政課回答】

当初予算編成時から今回までに状況の変化があったための組み換えです。

- ・ 和傘の竹骨の材料費の値上がりによる消耗品の増
- ・ 阿島傘の作業部屋として、新たに教員住宅を確保したことによる電気料の増
- ・ 新入隊員が教員住宅に入居することになったため借上料の減 などです。

- ・ 14P、5-1-3 農業振興事業補助金 具体的な豚コレラ対策と補助基準は。

【産業振興課回答】

豚コレラウイルスの県内への侵入リスクが高まっているため、この地域から豚コレラを発生させないよう、野生獣や人的要因によるウイルス進入防止を図るため、養豚場の周囲に電気柵またはフェンスを設置する事業。南信州地域振興局管内で統一実施する。

大原養豚場に総延長 750m（予定）のフェンスを設置し対応する。事業費は 4,000 千円を見込み、補助率は県と村で 2 分の 1 ずつ負担するため、2,000 千円の補正計上とした。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

なし

【簡易な質問等】

- ・ 13 ページ民生費、3 保育園のうち南保育園のみ人事経費増の理由は。

【総務課回答】

正規職員の人事異動によるものと、嘱託職員数が当初予算時より 3 名から 4 名へ増員したことによるものです。

- ・ 14 ページ農林水産費、豚コレラ対策補助の内容は。

【産業振興課回答】

豚コレラウイルスの県内への侵入リスクが高まっているため、この地域から豚コレラを発生させないよう、野生獣や人的要因によるウイルス進入防止を図るため、

養豚場の周囲に電気柵またはフェンスを設置する事業。南信州地域振興局管内で統一実施する。

大原養豚場に総延長 750m（予定）のフェンスを設置し対応する。事業費は 4,000 千円を見込み、補助率は県と村で 2 分の 1 ずつ負担するため、2,000 千円の補正計上とした。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

特になし

【簡易な質問等】

・ P11 款 2 項 4 目 7 節 11 消耗品費の内訳は？

【選挙管理委員会回答】

県議会議員選挙委託費補助金相当額を事務用消耗品を計上して精算した。

・ P14 款 5 項 1 目 3 節 19 豚コレラ対策補助金の対象養豚家数と具体的な対策は？

【産業振興課回答】

豚コレラウイルスの県内への侵入リスクが高まっているため、この地域から豚コレラを発生させないよう、野生獣や人的要因によるウイルス進入防止を図るため、養豚場の周囲に電気柵またはフェンスを設置する事業。南信州地域振興局管内で統一実施する。

大原養豚場に総延長 750m（予定）のフェンスを設置し対応する。事業費は 4,000 千円を見込み、補助率は県と村で 2 分の 1 ずつ負担するため、2,000 千円の補正計上とした。

・ P16, 17 款 9 項 2, 3, 4 目 1 節 13 電気保安業務委託料は、当初予算に計上できなかったのか？

【教育委員会回答】

小中学校エアコン設置により変圧器の容量が増えたことにより、電気保安業務委託料が上がりました。当初予算編成時にはエアコン工事中でしたので、今回の補正予算で対応させていただいております。

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

問題ありません。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

委員長につきコメントは差し控える。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

特にありません

【簡易な質問等】

- ・ 地域おこし協力隊の今年の活動の状況は。今後の募集の見込みは。

【企画財政課回答】

現在4名の隊員が活動しています。2名が阿島傘関連、1名がオリーブ栽培、1名がブックカフェ開業準備等、とそれぞれ活動しています。また、7月から1名着任し、主に農業関連の活動を行う予定です。

募集は継続して行いたいと考えており、今年度は1名の採用を目指します。

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

職員人事費の変更に伴うもので納得する

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

なし

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

なし

【簡易な質問等】

- ・ 款2 総務費 項1 総務管理費 目1 一般管理費 節9 旅費
⇒ 県派遣職員旅費の増額補正の理由は？

【総務課回答】

今年度も県・市町村職員派遣研修規程により、県建設部リニア整備推進局に職員を1名派遣しており、喬木村日額旅費に関する規則に基づく規定額を計上するものです。県からの正式な受入決定通知を受けてから予算計上することとしていますが、

本通知が3月18日付けで送達されたことにより今回計上するものとなります。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

なし

【簡易な質問等】

・款4項1目2 風疹対策事業について、対象人数と進捗状況について説明してください。

【保健福祉課回答】

厚生労働省が出している手引きに従い、対象者約700人（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性）に対し3カ年で段階的に勸奨を行っていきます。今年度は昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性約300人に「風疹抗体検査券および予防接種クーポン」を発送します。現在6月中旬に発送出来るよう準備を進めています。なお、今年度発送しない方についても、申請いただければ個別にクーポン券を発行しますので、今後広報でお知らせしていきます。

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

なし

【簡易な質問等】

・P8 2-1-1 ドライブレコーダー取り付けは、公用車全車についてはどうするか。

【総務課回答】

平成31年4月1日現在、ドライブレコーダー装着の公用車は7台で、走行距離が長く、事故のリスクが高いと考えられる主に出張時に使用する車に対し取り付けています。今年度以降、公用車更新時にはドライブレコーダーを装着したものを購入する予定としています。

運営管理上、全ての公用車に対しドライブレコーダーを取り付けることが望ましいと認識していますが、予算措置を伴うものですので、使用場面等を考慮しながら追加的配備について検討して参りたいと考えています。

・P20 区分給料項目欄の説明で、短時間勤務への切り替えによる減(△553)は、対象者は一人か複数者か。また、不在時の時間や期間の対応には問題ないか。

【総務課回答】

育児休業明けにより4月1日から職務復帰した2名の職員が育児短時間勤務の対

象となります。ただし、内1名は当初予算計上時に短時間勤務が想定されていたことから短時間勤務に基づく額を計上してあり、今回の補正予算については当初予算時に短時間勤務が想定されていなかった1名分について減額するものとなります。

一日の内の業務の繁忙や、年間の期間を通してフルタイム勤務1名を配属するまでもないものの業務増加となった部署への配属を行うことで制度主旨に沿って適切に制度運用を行っていることから問題はないものと認識しています。

議案第23号 令和元年度喬木村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

議案に特に問題になる点はないと考える。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

妥当と思われる。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

特になし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

異議なし。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

委員長につきコメントは差し控える。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

特にありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

軽微変更で納得する

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

なし

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

高額療養費の増。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

なし

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

問題なし

議案第 24 号 令和元年度喬木村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

議案に特に問題になる点はないと考える。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

妥当と思われる。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

特になし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

異議なし。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

委員長につきコメントは差し控える。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

特にありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

人件費の増額である

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

なし

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

人事経費とシステム改修の増。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

人事に係る経費が主なものと思われ、問題ないと思う。

【簡易な質問等】

・ 款 1 項 1 目 1 節 13 システム改修委託料の内容は

【保健福祉課回答】

10月からの介護報酬改定および介護度ごとの区分支給限度基準額の引き上げに伴うシステム改修として395千円、マイナンバーに関連した特定個人情報データのレイアウト改版対応のための改修として240千円を計上しています。

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

システムの最適化、人件費が主であり問題なし。

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

議案に特に問題になる点はないと考える。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

妥当と思われる。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

特になし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

異議なし。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

委員長につきコメントは差し控える。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

特にありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

人事異動によることで有る

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

なし

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

人事経費の増。

【簡易な質問等】

・人事経費 2,132 千円と補正額 2,275 千円の差額は？

【生活環境課回答】

人事異動に伴う退職手当負担金の 143 千円分です。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

人事異動に伴う人件費で、問題ないと思う。

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

問題なし

議案第 26 号 令和元年度喬木村下水道事業会計補正予算（第 1 号）

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

議案に特に問題になる点はないと考える。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

なし

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

特になし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

異議なし。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

委員長につきコメントは差し控える。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

特にありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

なし

【簡易な質問等】

- ・ 富田機能強化工事で有効年数は何年か

【生活環境課回答】

処理槽の法定耐用年数 28 年、処理機器設備は 20 年となっており、今回の工事により同程度の延命化を図りたい。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

なし

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

富田処理場の機能強化工事の増。

【簡易な質問等】

- ・ 機能強化工事は長寿命化と認識するが、これによる効果は何年を想定するか？

【生活環境課回答】

処理槽の法定耐用年数 28 年、処理機器設備は 20 年となっており、今回の工事により同程度の延命化を図りたい。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

なし

【簡易な質問等】

- ・ 28,000（千円）の富田機能強化工事の内容は何か。

【生活環境課回答】

機能診断の結果劣化の著しい処理槽 13 槽内側の防食工事に合わせ散気管の更新、第 2 マンホールポンプ場の仕切弁交換、第 5 マンホールポンプ場の異常通報装置の更新を行うものです。

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

問題なし

請願 1 号 「最低賃金の改善と、中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書

（後藤章人議員）

最低賃金の引き上げには賛成ですが、果たして全国一斉というのは現実的なのか疑問です。地方の零細企業、中小企業の側からすれば負担増をどうしたらよいか、大変困ることになります。「政府は、中小企業への支援策を拡充すること。」と記されていますがその財源はどこからか？

まだ調査すべきことが多くあるので、賛否については今現在は保留です

（佐藤文彦議員）

- ・それぞれの企業で経営環境は様々。最低賃金の一律 1,000 円以上の値上げは経営を圧迫しかねない。
- ・内部留保についても、企業が不況下においても社員に給料を支払える体制を確保するためが主で、また機械設備なども含まれ、全てが現金ではない。資産を売却することは営業活動にも影響し、企業の安定経営にも繋がらないと考える。
- ・主旨は理解できなくもないが、本来、労使で交渉すべき事項と考える。